

(福島区役所) 行政財産目的外使用許可等・普通財産貸付けにおける減免状況一覧表

期間: 令和08年03月31日 ～ 令和08年03月31日															
使用許可/貸付	種別	施設名(財産名称)	所在地					用途	許可数量 / 貸付数量	単位	相手方氏名	減免率 (%)	年間使用料総額/ 年間貸付料総額(円)	減免前使用料/ 減免前貸付料(円)	減免理由
			市内/市外	区	町番	丁番	地番							※参考金額を含む	
使用許可	建物	福島区役所	大阪市内	福島区	大開	1丁目	9-3	保育所	68.48	㎡	社会福祉法人 麦の穂	68	1,110,900	3,484,364	大阪市財産条例第7条第3項(公益上その他の事由により特に必要がある場合として財産管理者が認めるとき)に該当
貸付	土地	海老江上一児童遊園用地	大阪市内	福島区	海老江	1丁目	29-4外	広場	604.50	㎡	海老江東連合振興町会	100	0	11,561,052	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	海老江西コミュニティセンター	大阪市内	福島区	海老江	6丁目	-	集会所・会館	393.38	㎡	海老江西コミュニティセンター運営委員会	100	0	3,540,420	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	海老江西コミュニティセンター	大阪市内	福島区	海老江	6丁目	3-46	老人憩の家	161.50	㎡	海老江西コミュニティセンター運営委員会	100	0	1,578,204	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	海老江西コミュニティセンター	大阪市内	福島区	海老江	6丁目	3-46	集会所・会館	316.87	㎡	海老江西コミュニティセンター運営委員会	100	0	2,456,976	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	海老江東コミュニティセンター	大阪市内	福島区	海老江	1丁目	29-37	老人憩の家	173.86	㎡	海老江東コミュニティセンター運営委員会	100	0	1,727,724	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	吉野コミュニティセンター	大阪市内	福島区	吉野	4丁目	102-4	集会所・会館	455.29	㎡	吉野コミュニティセンター運営委員会	100	0	5,634,204	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	吉野コミュニティセンター	大阪市内	福島区	吉野	4丁目	102-4	老人憩の家	284.87	㎡	吉野コミュニティセンター運営委員会	100	0	6,285,684	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	吉野コミュニティセンター	大阪市内	福島区	吉野	4丁目	102-4	集会所・会館	163.91	㎡	吉野コミュニティセンター運営委員会	100	0	8,282,508	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	玉川コミュニティセンター	大阪市内	福島区	玉川	2丁目	75-13	老人憩の家	645.22	㎡	玉川コミュニティセンター運営委員会	100	0	10,888,080	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	上福島コミュニティセンター	大阪市内	福島区	福島	8丁目	30-6	老人憩の家	410.35	㎡	上福島コミュニティセンター運営委員会	100	0	5,385,840	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	大開集会所	大阪市内	福島区	大開	1丁目	106	集会所・会館	199.50	㎡	大開集会所、大開福祉センター及び大開駐車場運営委員会	100	0	2,896,572	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	野田コミュニティセンター	大阪市内	福島区	野田	5丁目	99-1外1筆	集会所・会館	661.82	㎡	野田コミュニティセンター運営委員会	100	0	5,956,380	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	野田コミュニティセンター	大阪市内	福島区	野田	5丁目	99-1外1筆	集会所・会館	580.13	㎡	野田コミュニティセンター運営委員会	100	0	7,296,240	コミュニティ育成事業(福島区)に極めて密接に関連するため

※無償(減免率100%)の物件については、減免前使用料／減免前貸付料(円)欄に、仮に試算した参考金額を記載しており、実際の使用料・貸付料とは異なります。

※専ら本市の事務事業に供するために設置された電柱若しくは電線路又は水道管、ガス管その他埋設物、施設及び定額物件は除きます。